

第2号議案

評議員の辞任等について

(案)

評議員2名（清水宏和、林泰弘）から辞任届の提出を受けた。両名とも届出から3月未満での辞任となるが、やむを得ない理由と判断されることから、平成27年8月31日付での辞任を認めることとしたい。

また、定款第48条第2項に基づき、議決後速やかに経済産業大臣に報告することとしたい。

なお、夏目智子評議員から、平成27年8月31日付で所属する全国地域婦人団体連絡協議会の事務局長を退任し、新たに幹事に就任する旨の連絡を受けたので、理事会に報告する。

以 上

【添付資料】

別紙1：辞任届（清水 宏和）

別紙2：辞任届（林 泰弘）

別紙3：経済産業大臣への報告